

令和2年3月27日

群馬くみあい運輸株式会社行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、業務の見直しを進めるとともに、各部署内において業務内容の情報共有に取り組む

<対策>

- 令和 2年 3月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 2年 3月～ 社内での検討、社員への周知
- 令和 2年 4月～ 業務の見直し、業務内容の情報共有の取り組み開始

目標2：年次有給休暇の取得促進を図る。
土日を絡めて連休が取得できるように取り組む
取得促進のため、各部署内において業務内容の情報共有に取り組む

<対策>

- 令和 2年 3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 3月～ 社内での検討、社員への周知
- 令和 2年 4月～ 取得状況のとりまとめや取得促進のため、各部署内において業務内容の情報共有に取り組む